

## 憲法改悪に反対し平和と民主主義を守り拡充する決議

昨年4月、国会の憲法調査会の最終報告がまとめられ、憲法改悪の動きが急速に高まり、第44回衆議院選挙での自民圧勝の結果を受けその動きはさらに加速している。

日本はアジアの侵略戦争の加害者であるとともに、国内でも多くの犠牲者を出した反省から、平和主義、基本的人権の尊重、主権在民の三大原則を柱とする日本国憲法が制定された。

しかし、戦争体験が風化するなか、過去の反省の上に立ち不戦を誓った憲法の空洞化が進んでいる。こうした背景の下で小泉自公政権は政権誕生以来、教育基本法改悪の動きや戦争歴史を歪める歴史教科書の容認、首相小泉としてのA級戦犯が合祀される靖国神社公式参拝、憲法に抵触する自衛隊のイラク派兵、また憲法改定に欠かせない国民投票法案の上程に向けた動き、さらには、戦前の悪法「治安維持法」に匹敵する共謀法（継続審議）制定の構えなど憲法改悪の布石を着々と進めてきた。

予測される自民党次期総裁は、その命題が憲法改定になることは誰もが認める事実である。さらに与党のみならず野党を含む国会議員の多数は、「改憲」を志向している。

いま、平和憲法は最大の危機に直面し、戦争の出来ない国から出来る国へ大きく舵をとりはじめている。

先達が身体を張って守り育ててきた平和の尊さを無駄にしてはならない。

私たち全国一般は、あらゆる反動に対しひるむことなく、平和と民主主義を守るため、憲法改悪とそれにつながる諸法案に反対する。また、反核の立場から最高裁不当判決に屈せず「もんじゅ廃炉」や六ヶ所村の再処理工場運転阻止の闘いにこれまで以上に取り組んでいく。

そのために、組合員一人ひとり職場・地域で平和フォーラム・原水禁などの運動に積極的に参加し、学習と大衆行動に総力をあげることを決議する。

2006年8月23日  
自治労全国一般評議会  
第2回 定期総会